

運動部活動におけるガイドラインの改正

鳥取環境大学のクラスター発生を受け、県立学校における運動部活動での「更衣室及び部室」の感染防止対策を徹底するため、ガイドラインを改正した。（令和3年4月20日改正）

《主な改正内容》

➤ 部室内での感染防止対策

- 定期的に扉や窓を2方向開けるなど**換気を良く**する
- **フィジカルディスタンス**を確保する
- 3密を回避するため**利用人数の制限**をする
- 部室等の利用開始時・終了後及び**定期的に消毒**を行う

➤ 部室内での飲食に関する制限

- **飲食は原則しない**

《関係団体への周知》

- 各県立学校その他、高体連・高野連などの関係団体に通知済
- 中学校を所管する市町村教育委員会に情報提供済
※文化部活動についても、同様の改正や通知済
- 各私立学校にも周知済